

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0172500266), 法人名 (医療法人社団 滋恒会), 事業所名 (グループホームなかじま(1階ユニット)), 所在地 (北海道余市郡余市町大川町4丁目23番地), 自己評価作成日 (令和3年3月11日), 評価結果市町村受理日 (令和3年4月14日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0172500266-00&ServiceCd=320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和3年3月24日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所では、今まで暮らしていた自分の家の様に自由に気楽に暮らして頂きたいと思っております。しかし、どうしても自分の家とは違います。帰りたい思いでここで暮らしていることを理解し、支援していきたいと思っております。それには、自分がこのホームで暮らしていたらどうなのかを常に考えて支援することです。つまり、その人の人生を振り返り、良く知ることによってこれからの人生に何が必要なのか、身体介護ばかりではなく、楽しみや生きがいを見出して暮らして頂きたいと思っています。そのために、なるべく地域との交流や社会参加を積極的に行っています。春になれば果物農園に出掛け、夏にはお祭りに参加し、秋には外食に出掛け、冬にはボランティアの方に来て頂いて、暮らしに変化をつけ気分転換していただいています。「このホームに来て本当に良かった。」と言っていただきたくて、頑張っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は町の中心部、JR駅や道の駅、商店街にも徒歩圏内であり、また主要国道もすぐ近くを通り、周囲が静かな海辺の住宅地でもあるため、生活するには恵まれた環境下に立地している。設立は2004年と古く、2代にわたり地域医療を担ってきた医療法人社団滋恒会が、その必要性から開設に至っている。建物は落ち着いた木造の2階建て、同一敷地内に訪問介護、デイサービス、有料老人ホームも別棟で事業展開しており、密接な協力体制で地域福祉の一翼を担っている。また母体法人は中島医院と介護医療院も併設し安心できる体制で臨んでいる。当事業所の優秀な点は、介護と医療の充実した体制の確保が挙げられる。医療法人の運営で、利用者は毎週の往診、緊急時の24時間対応、法人内の介護医療院での看護から看取りまで「医療と介護の連携」を目指す理念の実践に支えられ、安心・安全な生活を送っている。地域との連携も注目したい。お祭り子供御輿の来訪や、中・高校生の体験学習の受け入れなどを含め、多くの地区行事と事業所行事との相互交流が盛んに行われ、日常的に交流している。また介護員もオープン当時から職員が多く、落ち着いた労働環境で「充実した医療面で最後まで普通の生活」を支援している。法人の理念である「医療と介護の連携」の方針の下で、運営母体が内科の病院である力を充分に発揮し、24時間連携体制も含め、利用者や家族から安心感と厚い信頼を得ている事業所「グループホームなかじま」に今後も期待したい。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム内に理念を掲げ、実践につなげている	「医療と介護の連携」という法人の理念と「尊厳を守り、明るく安心のできる暮らしのお手伝いをします」の事業所の運営理念を利用者や家族、他の関係者の目に付きやすい玄関・食堂に掲示し、全職員で理念を共有しケアの実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内会の行事等を通じ地域とのつながりを保てるよう心がけているが、最近ではコロナの影響で達成できていない	開設後17年が経過し、地元の中島医院の事業所でもあり、地域での認識度は定着している。また余市祭りの子供御輿の来訪や、中・高校生の体験学習の受け入れなどでも交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所独自で劇団公演等を行い、認知症の理解や支援方法等を提案してきた。最近では講演依頼がないため、活動は行っていない		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスの感染防止の観点から、面会制限を行っており、運営推進会議も行っていない	行政の担当者・地域包括・町内会役員・家族代表・職員が参加し、2ヶ月ごとの年6回定期的に開催している。利用者の様子や事業所の活動報告、今後の予定など話し合い、サービスの向上に活かされている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	情報を共有し、協力関係を築けるよう努めている	運営推進会議や日頃の相談等、町の担当者とは顔見知りで懇意な関係が維持されている。制度の解釈・運用についての説明や情報交換も日頃から行われており、信頼性の高い関係が築かれている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしていないが、研修会には参加できていない	身体拘束廃止委員会で適正化に向けた指針を作成し、介護の基本に据えている。また3ヶ月ごとに定期開催して現状を点検し、事例の検討も重ね、内容は直近の会議で職員に徹底周知して、虐待も拘束も無縁な介護に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフ間で声をかけ合いながら、虐待が発生しないよう努めている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度を理解し、必要時に関係機関と連携が取れるよう努めている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分説明を行い、ご家族には納得・ご理解をいただいている		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	直接ご家族から聞き取ったり、言いにくい場合は役場や国保連などの機関に申し立てる手段があることを説明している	「グループホームなかじま暮らしのお便り」を発行し、またホームページで毎月利用者の様子や行事内容を伝え、意見や苦情を受け入れる体制を整えている。サービス満足度アンケートも外部の評価機関を通じて実施し、意見を集約している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	周囲のスタッフの意見や提案を聴き入れるよう努めている	職員会議や引継ぎ、申し送りの機会に意見や提案を受けており、また個別面談も必要に応じて設定し、忌憚のない意見交換で職員の資質向上、サービスの向上に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者不在が多いが、適宜情報を伝えその都度環境改善に取り組んでいる 法人事務からの情報により、実情は把握している		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	適宜研修受講等にむけ働きかけているが、最近ではコロナの影響により実践できていない		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナの影響により、グループホーム連絡協議会の活動が停止しているため、実践できていない		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安なまま入居することにならない様に、安心するための具体的な案や方法を提示し、信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が安心してこちらに任せられる様、解決策を提示し、納得・信頼していただけるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族の以前の生活ぶりを把握した上で、必要な支援を見極めている。他にも楽しみや生きがいになる事があれば外出もします。又、体調を崩したりした時は、当グループホームの介護職員と主治医(中島内科)と連携し、医療と介護双方を勘案した対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護度によっては対応に精一杯になってしまう時もあり、日々時間も無い中、なかなか一緒にゆっくり出来ない。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族来訪時などには、利用者様の暮らしぶりや変化などを正直に伝え、家族ならではの協力を促し、巻き込みながら全体で利用者様を支えている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナの影響で、実施できていない	顔馴染みの人の訪問は、ゆっくり過ごせるよう配慮し、墓参りや初詣といった場には家族と協力しあい支援しており、昔馴染みの関係性が閉ざされない、途切れないよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	特定の利用者様同士のいがみ合いや、一方的な嫌悪などがあり、トラブルが起こらないように職員側が配慮する形になってしまっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用(契約)が終了した後(中島内科に入院になった時等)は、他の利用者さんの通院の際に顔を見に行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望や意向が反映された暮らしが出来るよう努めている。	毎日の生活の支援の中から、意向や希望、思いや願い、好き嫌いを汲み取り、職員間でカンファレンス等により共有しながら、また意向の把握が困難な状態では生活歴や家族からの聴取で、本人本位の生活となるように臨んでいる。	利用者本人が自分の最後の時間をどこで過ごしたいのか等の本人の最終場面について、具体的な思いを定期的に聞き取り・記録し、本人本位の介護となるような取り組みについて、まずは職員間でその必要性等を論議し、検討するよう期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式シートを活用し、ご本人・ご家族からこれまでの生活歴をお聞きしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間で情報を共有し、身体状況の把握や残存機能維持・向上等に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月モニタリングを実施し、意見を出し合ったり、現状の把握に努めている。	課題や介護のあり方について提案を行ない、カンファレンスで討議し、職員会議で確認しながら介護計画を作成している。病変等が生じた場合は、現状に即して検討し、実情にあった介護計画になるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	変わり映えのない日誌になりがちなので、日々のちょっとした言動や変化を書き記せるようにしたい。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	人的余裕が無い時もあり、なかなか難しいところがあるが、出来るだけ柔軟な支援ができるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で出されている広報や新聞で地域資源を把握するようにして、公民館で行われるシルバーアート展に出展・見学したり、お祭りに参加するなどしている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・主体が病院であり、毎週往診もある。	かかりつけ医は利用者・家族の意向を尊重しているが、ほとんどが母体医院が主治医であり、毎月の往診等の手厚い医療で安心できる生活を支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同一法人である中島内科との連携状況は良好で、随時連絡を取り合い、適切な受診や看護を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	中島内科以外に入院した時も、随時お見舞いに伺い、病院関係者に情報を聞いて、出来るだけ早期に退院できるようにしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	状況に応じて、介護職員や主治医から早い段階でご本人・ご家族と話し合う機会を設け、事業所としてできること、ご本人・ご家族の希望を確認しています。	重度化や終末期のあり方については、入居時に本人や家族に説明している。これまでは介護医療院等の利用が多く、看取りの実績はないが、重度化した場合、早めに意向を確認し、医療機関と連携しながら、支援に向けて取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	頭では理解していても、現実には起これば混乱してしまいかねないので、日ごろから確認・実践訓練が必要。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年、利用者を交えた避難訓練を行っている。	年に2回の消防署指導の避難訓練は、隣接するデイの事業所と共に地域住民の参加で行い、また停電時を想定し、冬季暖房用のストーブも備品として揃え、原発事故も見据えながら不意の災害に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉がけについては“馴れ”が出てきてしまう時があるので、気を付けたい。	接遇は介護の根幹であり、声掛けや誘導、促しに至る介護者としての行動を振り返りながら点検している。年間研修にも接遇を取り入れ、対人援助の基本を学び直している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	特に、ご自身の思いや希望を口に出せない方には、その表情などで意思を汲んであげられるよう努め、決定は自己決定できるよう支援する事を心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の数や時間に余裕が無く、なかなか希望通りにいかないときもあるが、一人ひとりがその人らしく暮らして頂けるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	それぞれが好みの服を選んで着たり、お化粧品をする方もいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	皮むきなど手伝っていただいている。一緒に食事をして味の感想を言い合ったり、下膳時も全員で協力して行っている。	利用者の好みや希望については、極力献立に反映し、自由な食事摂取に配慮している。家族的な雰囲気づくりに努め、お手伝いもお願いし、皆んなで明るく会話しながら食卓を囲み、食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の量は、それぞれの食べられる量に合わせて調整している。食事が摂れなくなってきた方には好みの物を提供。水分は摂取しながらの方が数名おり、様々な方法で促すもなかなか摂取が難しい場合がある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食は実施できておらず、個々人でしたい方だけしている現状。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁が多い方に対してはトイレへの誘導を試みているが、本人の自覚無く拒否が多い。また、失禁して服を濡らしたことも忘れてしまっており、対応が難しい。	排泄はトイレで行うことを決め事とし、時間での誘導や、仕草やサインも見落とさないように努め、自然な排泄になるよう、支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の方や、それぞれの排便状況は毎日職員同士で共有し、服薬や水分摂取などの対応をしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の時間帯はある程度決まっているが、入る入らないの決定は基本的に各々にお任せしている。認知症により入浴拒否が多い方には、声かけの仕方・タイミング等を工夫しながら入浴していただけるよう働きかけている	毎日お湯を入れて、誰でもいつでも入浴できる様にしている。入浴者は日に3人程度のため、ゆっくりと介護者と会話を楽しみながら、寛げる入浴支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	好きな時に自室に戻って休まれている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全ての服薬情報を理解できていないため、日ごろから確認するよう努めたい。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりに出来ることがあるので、個々人に合わせた役割や楽しみ事を、サービス計画に盛り込み、支援を行うよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響により、必要な通院以外外出できていない	行事として、外食会・お花見会・お祭り・季節に応じた果物狩り・文化祭見学など、多彩な外出支援を行っている。また日頃から散歩や事業所のデッキでの外気浴、菜園での野菜づくり、草花の手入れなど楽しんでおり、閉じこもらない介護に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人のお金に関してはこちらで預かっているが、利用者何名かはいくらか所持している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望がある場合は、職場の電話をお貸している。また、利用者何名かはご自分の携帯電話を所持している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	過ごしやすい空間づくりに努め、季節やイベントにちなんだ飾りつけなども行っている。	中央部に食堂・キッチン・居間が配置され、食堂は広いテーブルがあり、ゆったり食事ができる。キッチンは対面式で利用者と話しながら調理ができ、明るい陽ざしがさしこむ広い窓のある居間がある。居間からウッドデッキのテラスに出られ、お茶をしたり日光浴や庭の草花の手入れなどが出来る。室内は冷暖房、加湿器が設置され、心地良い生活空間になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロア内にアルコープが2ヶ所あり、植物に手をかけたり、畑を眺めたり、テーブルで作業することができます。また、食堂や居間で思い思いに過ごせるよう支援しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	昔から使っていたタンスを持ち込まれたり、写真を飾られたりと、思い思いの居室空間づくりをされている。	居室には収納用のクローゼットがあり、整頓されている。自宅からの家具やなじみの物を持ち込み、居心地よく安心して暮らせるように配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様は皆、自立度や理解度がさまざまであり、できる事でも「やりたくない」という本人の意思がある方もいる。		